

EPA の概要とコンプライアンス

★EPAを締結している下記対象国・地域への輸出者又は生産者及び輸出予定者は必聴！
対象国・地域：メキシコ・マレーシア・チリ・タイ・インドネシア・ブルネイ・ASEAN・フィリピン・スイス・ベトナム・インド・ペルー・オーストラリア・モンゴル

現在、日本では15の国・地域との経済連携協定が発効しています。昨年12月には、EUとのEPAの交渉が妥結し、今年3月にはCPTPP(包括的および先進的な環太平洋パートナーシップ協定、TPP11)も日本は署名を行い、政府はいずれの協定も2019年の発効を目指しています。既に発効しているEPAを、今一度正しく理解し、利用することにより、2019年以降に発効が予定されている日EU-EPAやCPTPPなどのメガFTAに備えていただくよう、EPAの概要、活用術、コンプライアンスなどについてセミナーを開催いたします。すでにEPAを利用されている企業に限らず、今後既存のEPAを利用する予定のある企業の担当者の皆様にご参加いただければ幸いに存じます。

日 時：平成30年**10月25日(木)** 13:30～17:00 ※13:00開場

会 場：グランドホテル浜松 2階 鶴の間 (静岡県浜松市中区東伊場1-3-1)

※駐車場台数に限りがございますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。

定 員：100名(申込み先着順。定員になり次第締め切らせていただきます。)

参加費：無料

対 象：EPA締約国への輸出に携わる輸出者および生産者

※EPAのご利用経験のない方は、特定原産地証明書発給申請マニュアルを一読されることをお勧めいたします(URL：http://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa_manual.html)。

講演スケジュール：

13:30～14:30 「EPAの概要と活用策(仮題)」

講師：日本貿易振興機構 海外調査部 国際経済課 課長代理 安田 啓氏

14:30～14:40 休憩

14:40～16:40 「EPA利用者のコンプライアンスとリスク」

講師：TSストラテジー株式会社 代表取締役 藤森 陽子氏

※藤森氏略歴

1996年4月通商産業省(現経済産業省)入省。通商白書執筆、医療国際化、特定原産地証明書に関する業務などに従事。2017年6月TSストラテジー設立。

16:40～17:00 質疑応答

10/25 EPAの概要とコンプライアンス申込書



FAX:053-459-3535

事業所名			
所在地			
T E L		F A X	
参加者名		役 職	
参加者名		役 職	

※ご記入いただいた内容は、当事業の参加者把握のために利用するほか、事務連絡や情報提供のために使用する事がありますが、第三者に公開するものではありません。

【申込み・問合せ】浜松商工会議所 工業振興課

TEL:053-452-1112 FAX:053-459-3535 E-mail:kogyo@hamamatsu-cci.or.jp